

静岡県告示第518号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和5年8月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
特定非営利活動法人P.C.S	静岡市駿河区西脇903番地3	ぽかぽか岡宮	沼津市岡宮275 椎田ビル1階	令和5年8月1日	放課後等デイサービス	特定なし
株式会社ヒーローズホールディングス	浜松市中区板屋町111番地の2アクタワー18階	ヒーローズきつず焼津教室	焼津市東小川1丁目8-4番3階	令和5年8月1日	児童発達支援	特定なし